令和７年第３回竜王町議会定例会（第２号）

令 和 ７ 年 ９ 月 ８ 日
午後１時００分開議
於　　議　　場

１　議　事　日　程（第２日）

日程第　１　発議第２号　竜王町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
日程第　２　議第６９号　竜王町教育委員会委員の任命について
日程第　３　議第７０号　竜王町公平委員会委員の選任について
日程第　４　議第７１号　竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第　５　議第７２号　竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第　６　請第　１号　国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願
日程第　７　議第４５号　竜王町名誉町民条例
日程第　８　議第４６号　竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
日程第　９　議第４７号　竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第１０　議第４８号　竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第１１　議第４９号　竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第１２　議第５０号　竜王町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
日程第１３　議第５１号　竜王町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
日程第１４　議第５２号　竜王町税条例の一部を改正する条例
日程第１５　議第５３号　竜王町学童保育所の設置および管理に関する条例
日程第１６　議第５４号　竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例
日程第１７　議第５５号　令和７年度竜王町一般会計補正予算（第２号）
日程第１８　議第５６号　令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）

日程第１９　議第５７号　令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第１号）
日程第２０　議第５８号　令和７年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第２１　議第５９号　令和７年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第２２　議第６０号　令和６年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第２３　議第６１号　令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
日程第２４　議第６２号　令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
日程第２５　議第６３号　令和６年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第２６　議第６４号　令和６年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第２７　議第６５号　令和６年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第２８　議第６６号　令和６年度土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第２９　議第６７号　令和６年度竜王町水道事業会計決算認定について
日程第３０　議第６８号　令和６年度竜王町下水道事業会計決算認定について

２　会議に出席した議員（１２名）

１番	中村匡希	２番	三宅政仁
３番	若井政彦	４番	大橋裕子
５番	鎌田勝治	６番	橘　せつ子
７番	澤田満夫	８番	磯部俊男
９番	内山英作	１０番	森島芳男
１１番	山田義明	１２番	小西久次

３　会議に欠席した議員（なし）

４　地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
監査委員	内山英作	副町長	杼木栄司
総務主監	図司明徳	住民福祉主監	川嶋正明
産業建設主監	森徳男	会計管理者	寺本育美
総務課長	町田啓司	未来創造課長	岩田宏之
中心核整備課長	織田政則	税務課長	奥敏和
生活安全課長	冨田尚弘	住民課長	臼井由美子
福祉課長	中原江理	健康推進課長	野村博嗣
自立支援課長	小森久美子	農業振興課長	中島孝之
商工観光課長	西村忠晃	建設計画課長	中西政也
上下水道課長	越智裕彰	教育次長	森岡道友
教育総務課長	沖宏賢	学校教育課長	山中博嗣
生涯学習課長	山中知樹		

５　職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋　要	書記	後藤麻理奈

開議　午後１時００分

○議長（小西久次）　皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は１２人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより令和７年第３回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第　１　発議第２号　竜王町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１　発議第２号、竜王町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

７番、澤田満夫議員。

○７番（澤田満夫）　発議第２号、竜王町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

令和７年９月８日提出

提出者　竜王町議会議員　澤田満夫

賛成者　竜王町議会議員　鎌田勝治

賛成者　竜王町議会議員　磯部俊男

賛成者　竜王町議会議員　森島芳男

賛成者　竜王町議会議員　山田義明

提出理由の説明を申し上げます。

竜王町議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、社会情勢の変化に対応するとともに、より実態に即した旅費の支給を行うため、条例の一部改正を行うものです。

以上、提出理由の説明といたします。

○議長（小西久次）　以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１　発議第２号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１　発議第２号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第　２　議第６９号　竜王町教育委員会委員の任命について

日程第　３　議第７０号　竜王町公平委員会委員の選任について

日程第　４　議第７１号　竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第　５　議第７２号　竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（小西久次）　日程第２　議第６９号、竜王町教育委員会委員の任命についてから日程第５　議第７２号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの４議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治）　ただいま一括上程いただきました議第６９号から議第７２号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第６９号、竜王町教育委員会委員の任命についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会委員として御尽力いただいております川部由紀子氏は、令和７年９月３０日をもって任期が満了いたします。つきましては、後任として白井磯治氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

白井磯治氏は、（個人情報のため、一部秘匿）社会教育活動の推進のため社会教育関係団体活動に精励し、社会教育の振興に御尽力いただいております。（個人情報のため、一部秘匿）地域住民や関係機関からの信望も厚く、竜王町教育委

員会委員として適任者であると考えますので任命いたしたく、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和７年１０月１日から令和１１年９月３０日までの４年間でございます。

議第７０号、竜王町公平委員会委員の選任についてにつきましては、地方公務員法第９条の２第２項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町公平委員会委員として御尽力いただいております富長宗生氏は、令和７年９月３０日をもって任期満了となりますが、引き続き富長宗生氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

富長宗生氏は、（個人情報のため、一部秘匿）地域の人望も厚く、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関して識見を有することが必要とされる竜王町公平委員会委員として適任でありますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は、令和７年１０月１日から令和１１年９月３０日までの４年間でございます。

次に、議第７１号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております大﨑五男氏は、令和７年９月３０日をもって任期が満了いたしますが、引き続き大﨑五男氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

大﨑五男氏は、（個人情報のため、一部秘匿）地域の人望も厚く、温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は、令和７年１０月１日から令和１０年９月３０日までの３年間となります。

次に、議第７２号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきましては、地方税法第４２３条第３項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町固定資産評価審査委員会委員として御尽力いただいております田中秀樹氏は、令和７年９月３０日をもって任期が満了いたしますが、引き続き田

中秀樹氏を選任いたしたく、提案申し上げるものでございます。

田中秀樹氏は、（個人情報のため、一部秘匿）固定資産に関することのほか、行政全般にわたり大変豊富な知識及び経験をお持ちの方であります。（個人情報のため、一部秘匿）地域の人望も厚く、温厚・公正な判断の持ち主であり、固定資産の評価に関して適正かつ公平な審査・決定をしていただく竜王町固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和７年１０月１日から令和１０年９月３０日までの３年間となります。

以上、議第６９号から議第７２号までにつきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次）　以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより１議案ごとにお諮りいたします。

日程第２　議第６９号、竜王町教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第２　議第６９号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第２　議第６９号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第３　議第７０号、竜王町公平委員会委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第３　議第７０号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第３　議第７０号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第４　議第７１号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第４　議第７１号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第４　議第７１号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第５　議第７２号、竜王町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第５　議第７２号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第５　議第７２号は原案のとおり同意することに決定されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第　６　請第　１号　国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願

○議長（小西久次）　日程第６　請第１号、国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の写しのとおりで、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第　７　議第４５号　竜王町名誉町民条例

○議長（小西久次）　日程第７　議第４５号、竜王町名誉町民条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（小西久次）　御異議なしと認めます。よって、日程第７　議第４５号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第　８　議第４６号　竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例

○議長（小西久次）　日程第８　議第４６号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第８　議第４６号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第８　議第４６号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第　９　議第４７号　竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第９　議第４７号、竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第９　議第４７号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま

す。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第９　議第４７号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１０　議第４８号　竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１０　議第４８号、竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１０　議第４８号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１０　議第４８号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１１　議第４９号　竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１１　議第４９号、竜王町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第１１　議第４９号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１１　議第４９号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１２　議第５０号　竜王町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１２　議第５０号、竜王町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１２　議第５０号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１２　議第５０号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１３　議第５１号　竜王町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１３　議第５１号、竜王町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１３　議第５１号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１３　議第５１号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１４　議第５２号　竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１４　議第５２号、竜王町税条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１４　議第５２号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１４　議第５２号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１５　議第５３号　竜王町学童保育所の設置および管理に関する条例

○議長（小西久次）　日程第１５　議第５３号、竜王町学童保育所の設置および管理に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（小西久次）　御異議なしと認めます。よって、日程第１５　議第５３号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１６　議第５４号　竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次）　日程第１６　議第５４号、竜王町農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１６　議第５４号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１６　議第５４号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１７　議第５５号　令和７年度竜王町一般会計補正予算（第２号）

○議長（小西久次）　日程第１７　議第５５号、令和７年度竜王町一般会計補正予算（第２号）を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（小西久次）　御異議なしと認めます。よって、日程第１７　議第５５号は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１８　議第５６号　令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）

○議長（小西久次）　日程第１８　議第５６号、令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

６番、橘せつ子議員。

○６番（橘せつ子）　上程されています議第５６号、令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）について、国の子ども・子育て支援事業費補助金を充て、ＴｏｐｉｃｓＮＥＯシステム改修業務を進める委託料９９０万円が予算化されていることについて、反対の立場から討論します。

国は、少子化、人口減少に対する対策として、こども未来戦略（令和５年１２月２２日閣議決定）において、令和１０年度までに年間３．６兆円規模の予算を

充てるこども・子育て支援加速プランをまとめました。その安定財源の１つとして、子ども・子育て支援制度の創設を含む子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和６年６月１２日成立）が出されました。令和８年度から、保険者が医療保険の保険料と併せて子ども・子育て支援金を被保険者、また事業主から徴収し、支援納付金として国に納付することになったと町からも説明を受けました。

支援納付金は段階的に増額になり、被保険者・事業主負担で令和６年度は５，０００億円、令和９年度は８，０００億円、令和１０年度は１兆円規模になると言われています。そのため、令和８年度より町の国保税、竜王町の国民健康保険税においてもその分が増額になる予定で、今回はその制度導入に当たり、国が本来、子ども・子育て支援費補助に使用すべき補助金を各自治体の制度のシステム改修に使用していくというものです。

国のこのような補助金の出し方に、とても問題があると考えます。また、竜王町では、今でも高い国保税にまだ上乗せして子ども・子育て支援金を徴収するなど考えられないことで、物価高騰で苦しむ国民の生活を顧みない施策と言えます。

政治は、国民生活を守るために力を注ぐべきです。このような事業は直ちに見直しをするべきと思いますし、自治体である町としても、きっぱり国への見直しを求めるべきと訴え、討論といたします。

○議長（小西久次）　ほかに討論はありませんか。

１番、中村匡希議員。

○１番（中村匡希）　議第５６号、令和７年度竜王町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号）に賛成の討論をします。

今回の補正予算では、主に普通交付税交付金を割り当てた特定健診の債務負担行為補正とＴｏｐｉｃｓＮＥＯシステムのシステム改修業務委託料が挙げられます。

特定健診につきましては、先々のことを見越して現時点で契約を行うことで、速やかに次年度に特定検診を実施できるようにするものであり、必要な予算と言えます。また、システム改修業務委託料の９９０万円については、子ども・子育て支援金として令和８年度から実施される国の制度を行うに当たって必要なシステム改修であり、システム改修費は国の全額補助で行うものです。

令和７年度は、社会保険料に上乗せして１人当たり平均月額２５０円の金額が徴収されますが、これらは少子化対策の財源を確保するために行われる施策であります。子育て支援は必要ですが、子育て支援そのものを行うために必要な制度

設計がまだ整っていないのが現状でありますので、本補正予算は、支援を行うための前さばきとして必要なインフラ整備を行うための予算となります。

子育て支援を先に進めるために、まずこれを行う必要がありますので、以上の点から、本議案に賛成するものであります。

○議長（小西久次）　ほかに討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１８　議第５６号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立多数であります。よって、日程第１８　議第５６号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第１９　議第５７号　令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第１号）

○議長（小西久次）　日程第１９　議第５７号、令和７年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第１号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第１９　議第５７号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第１９　議第５７号は原

案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２０　議第５８号　令和７年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第１号）

○議長（小西久次）　日程第２０　議第５８号、令和７年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第２０　議第５８号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立全員であります。よって、日程第２０　議第５８号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２１　議第５９号　令和７年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

○議長（小西久次）　日程第２１　議第５９号、令和７年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

６番、橘せつ子議員。

○６番（橘せつ子）　上程されています議第５９号、令和７年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、国の子ども・子育て支援事業費補助

金を充て、後期高齢者医療システム改修業務の委託料が１３２万円予算化されていることについて、反対討論をします。

国は、少子化、人口減少に対する対策として、こども未来戦略（令和５年１２月２２日閣議決定）において、令和１０年度までに年間３．６兆円規模の予算を充てるこども・子育て支援加速プランをまとめました。その安定財源の１つとして、子ども・子育て支援金制度の創設を含む子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和６年６月１２日成立）が出されました。令和８年度から、保険者が医療保険の保険料と併せて子ども・子育て支援金を被保険者、事業主から徴収し、支援納付金として国に納付することになったと町からも説明を受けました。

支援納付金は段階的に増額になり、被保険者・事業主負担で令和８年度６，０００億円、令和９年度８，０００億円、令和１０年度１兆円規模になると言われています。そのため、令和８年度より後期高齢者医療保険料においてもその分が増額になる予定で、今回はその制度導入に当たり、国が本来、子ども・子育て支援事業費補助に使用すべき補助金を各自治体の制度のシステム改修に使用していくというものです。国のこのような補助金の出し方に、とても問題があると考えます。

後期高齢者医療保険は年々値上がりし、年金生活者の多い高齢者には不安なところです。まして、この物価高騰で何を節約しようかと考え日々の生活を送る高齢者にとっては、大きな問題でもあります。このような高齢者からも医療保険料に上乗せして子ども・子育て支援金を徴収するなど、考えられません。社会的弱者に追い打ちをかけるようなこのような事業は直ちに見直しをするべきと思いますし、自治体である町としても国への見直しを強く求めるべきと訴えて、討論といたします。

○議長（小西久次）　ほかに討論はありませんか。

１番、中村匡希議員。

○１番（中村匡希）　議第５９号、令和７年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）に賛成の討論をします。

今回は、後期高齢者医療システム改修業務委託料として１３２万円の補正予算が提案されておりますが、これも先の議第５６号と同様に、令和８年度より７５歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険制度に新たに子ども・子育て支援金が上乗せされるためのシステム改修であります。

現在の保険制度のシステムでは支援金を上乗せして徴収することができないた

め、新たにシステム改修を行って、徴収するための窓口をつくるというのが今回の提案内容の要旨であります。なお、平均月額は２００円とされております。

こちらも同様に、子育て支援を行うため必要な支援をお願いするために仕組みを変えるものですので、巡り巡って子育て支援に生かされるための予算であると考えます。

以上の点から、本議案に賛成するものです。

○議長（小西久次）　ほかに討論はありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第２１　議第５９号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（小西久次）　起立多数であります。よって、日程第２１　議第５９号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

日程第２２　議第６０号　令和６年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第２３　議第６１号　令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第２４　議第６２号　令和６年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第２５　議第６３号　令和６年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２６　議第６４号　令和６年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２７　議第６５号　令和６年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２８　議第６６号　令和６年度土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第２９　議第６７号　令和６年度竜王町水道事業会計決算認定について

日程第３０　議第６８号　令和６年度竜王町下水道事業会計決算認定について

○議長（小西久次）　日程第２２　議第６０号、令和６年度竜王町一般会計歳入歳

出決算認定から日程第３０　議第６８号、令和６年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの９議案を一括議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

［「なし」の声あり］

○議長（小西久次）　ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第２２　議第６０号から日程第３０　議第６８号までの９議案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

［「異議なし」の声あり］

○議長（小西久次）　御異議なしと認めます。よって、日程第２２　議第６０号から日程第３０　議第６８号までの９議案を予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

○議長（小西久次）　以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会　午後１時４４分